

経団連 低炭素社会実行計画 2018 年度フォローアップ結果

個別業種編

証券業界の低炭素社会実行計画

		計画の内容
1. 国内の事業活動における 2020 年の削減目標	目標水準	2020 年度における、会員証券会社の事業者全体の床面積 1 m ² あたりの電力使用量（電力使用量の原単位）を 2009 年度比で 10%以上削減することとするが、これまでの削減数値実績を考慮し、削減に最大限努めるものとする。
	目標設定の根拠	対象とする事業領域：本協会会員が国内において設置している営業店舗など全ての事業所 目標設定の根拠：改正省エネ法の努力目標を参考に、証券業界でエネルギー使用の中心を占める電力使用量を年平均 1%以上削減させることを目指して設定した。
2. 主体間連携の強化 (低炭素製品・サービスの普及を通じた 2020 年時点の削減)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境問題に配慮した企業に対する投資を促進する金融商品の開発及び提供に努める。 ・ 書類の電子化を図るなどペーパーレス化の促進、節電や省電力機器の導入などを行い、その使用量を削減し、省資源・省エネルギー対策の推進に努める。 ・ 環境への負荷を軽減して生産された紙の利用を促進するとともに、分別回収の徹底を図るなど環境負荷の軽減、資源の再利用に努める。 ・ 役職員の地域社会及び他団体等が実施する環境保護に向けた社会貢献活動への参加に努めるとともに、組織的な支援に努める。 ・ 環境問題に対する役職員への普及啓発及び社内教育に取り組む。 ・ 証券業界における環境問題への取組みについて、積極的に情報発信をする。
3. 国際貢献の推進 (省エネ技術の普及などによる 2020 年時点の海外での削減)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外現地法人においては、上記 2. の趣旨を踏まえつつ、環境問題に対する現地の独自の取組みを尊重した活動を行うよう努める。 ・ 金融商品やサービスを通じて、地球環境の保全につながる取組みを推進する。
4. 革新的技術の開発 (中長期の取組み)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境問題に配慮した企業に対する投資を促進する金融商品やサービスの開発及び提供に努める。
5. その他の取組・特記事項		

証券業界の低炭素社会実行計画フェーズⅡ

		計画の内容
1. 国内の事業活動における2030年の目標等	目標・行動計画	会員証券会社の事業者全体の床面積1㎡あたりの電力使用量（電力使用量の原単位）を2009年度比で2030年度において20%以上削減することとするが、これまでの削減数値実績を考慮し、削減に最大限努めるものとする。
	設定の根拠	対象とする事業領域：本協会会員が国内において設置している営業店舗など全ての事業所 目標設定の根拠：改正省エネ法の努力目標を参考に、証券業界でエネルギー使用の中心を占める電力使用量を年平均1%以上削減させることを目指して設定した2020年度までの目標を延伸させた。
2. 主体間連携の強化 (低炭素製品・サービスの普及や従業員に対する啓発等を通じた取組みの内容、2030年時点の削減ポテンシャル)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境問題に配慮した企業に対する投資を促進する金融商品の開発及び提供に努める。 ・ 書類の電子化を図るなどペーパーレス化の促進、節電や省電力機器の導入などを行い、その使用量を削減し、省資源・省エネルギー対策の推進に努める。 ・ 環境への負荷を軽減して生産された紙の利用を促進するとともに、分別回収の徹底を図るなど環境負荷の軽減、資源の再利用に努める。 ・ 役職員の地域社会及び他団体等が実施する環境保護に向けた社会貢献活動への参加に努めるとともに、組織的な支援に努める。 ・ 環境問題に対する役職員への普及啓発及び社内教育に取り組む。 ・ 証券業界における環境問題への取組みについて、積極的に情報発信をする。
3. 国際貢献の推進 (省エネ技術の海外普及等を通じた2030年時点の取組み内容、海外での削減ポテンシャル)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外現地法人においては、上記2.の趣旨を踏まえつつ、環境問題に対する現地の独自の取組みを尊重した活動を行うよう努める。 ・ 金融商品やサービスを通じて、地球環境の保全につながる取組みを推進する。
4. 革新的技術の開発 (中長期の取組み)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境問題に配慮した企業に対する投資を促進する金融商品やサービスの開発及び提供に努める。
5. その他の取組・特記事項		

証券業における地球温暖化対策の取組み

2018年11月20日
日本証券業協会

I. 証券業の概要

(1) 主な事業

標準産業分類コード：65 金融商品取引業

(2) 業界全体に占めるカバー率

(平成30年3月末基準)

業界全体の規模		業界団体の規模		低炭素社会実行計画参加規模	
企業数	255社	団体加盟 企業数	255社	計画参加 企業数	255社(100%)
市場規模	営業収益 4.13兆円	団体企業 売上規模	営業収益 4.13兆円	参加企業 売上規模	営業収益 4.13兆円(100%)
エネルギー消 費量	8.4万kl	団体加盟企業 エネルギー消 費量	8.4万kl	計画参加企業 エネルギー消 費量	8.4万kl(100%)

(3) データについて

【データの算出方法（積み上げまたは推計など）】

電力使用量等については、日本証券業協会に加入している金融商品取引業者を対象として実施している「電力使用量等及び環境問題への取組みに関する調査」において、全金融商品取引業者の状況を調査・集計している。

【生産活動量を表す指標の名称、それを採用する理由】

営業収益（円）。非製造業である金融商品取引業（証券業）の生産活動を示す上で合理的な指標。

【業界間バウンダリーの調整状況】

■ バウンダリーの調整は行っていない

(理由)

金融商品取引業（証券業）は単一業種であり、日本証券業協会以外の他の業界団体が存在しないため。

□ バウンダリーの調整を実施している

<バウンダリーの調整の実施状況>

【その他特記事項】

II. 国内の事業活動における排出削減

(1) 実績の総括表

【総括表】

	基準年度 (2009年度)	2016年度 実績	2017年度 見通し	2017年度 実績	2018年度 見通し	2020年度 目標	2030年度 目標
生産活動量 (単位:百万円)	3,381,763	3,956,558	4,133,306	4,133,306			
エネルギー 消費量 (単位:原油換 算万kl)	13	8.8	8.4	8.4			
電力消費量 (億kWh)	4.6	3.1	3.0	3.0			
CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	16.4 ※1	16.1 ※4	14.7 ※3	14.7 ※4	※5	※6	※7
エネルギー 原単位 (床面積1㎡あ たりの電力使 用量) (単位:kWh/㎡)	241.3	174.1	169.7	169.7		217.2	193.0
CO ₂ 原単位 (単位:〇〇)							

【電力排出係数】

	※1	※2	※3	※4	※5	※6	※7
排出係数[kg-CO ₂ /kWh]	3.53	5.16	4.96	4.96			
実排出/調整後/その他	調整後	調整後	調整後	調整後			
年度	2009	2016	2017	2017			
発電端/受電端	受電端	受電端	受電端	受電端			

(2) 2017年度における実績概要

【目標に対する実績】

<フェーズ I (2020年)目標>

目標指標	基準年度/BAU	目標水準	2020年度目標値
床面積1㎡あたりの電力使用量 (単位:kwh/㎡)	2009年度	▲10%	217.2

実績値			進捗状況		
基準年度実績 (BAU目標水準)	2016年度 実績	2017年度 実績	基準年度比 /BAU目標比	2016年度比	進捗率*
241.3	174.1	169.7	▲29.7%	▲2.5%	297%

* 進捗率の計算式は以下のとおり。

進捗率【基準年度目標】=(基準年度の実績水準-当年度の実績水準)

/(基準年度の実績水準-2020年度の目標水準)×100(%)

進捗率【BAU目標】=(当年度のBAU-当年度の実績水準)/(2020年度の目標水準)×100(%)

<フェーズ II (2030年)目標>

目標指標	基準年度/BAU	目標水準	2030年度目標値
床面積1㎡あたりの電力使用量 (単位:kwh/㎡)	2009年度	▲20%	193.0

実績値			進捗状況		
基準年度実績 (BAU目標水準)	2016年度 実績	2017年度 実績	基準年度比 /BAU目標比	2016年度比	進捗率*
241.3	174.1	169.7	▲29.7%	▲2.5%	148%

* 進捗率の計算式は以下のとおり。

$$\text{進捗率【基準年度目標】} = \frac{(\text{基準年度の実績水準} - \text{当年度の実績水準})}{(\text{基準年度の実績水準} - \text{2030年度の目標水準})} \times 100(\%)$$

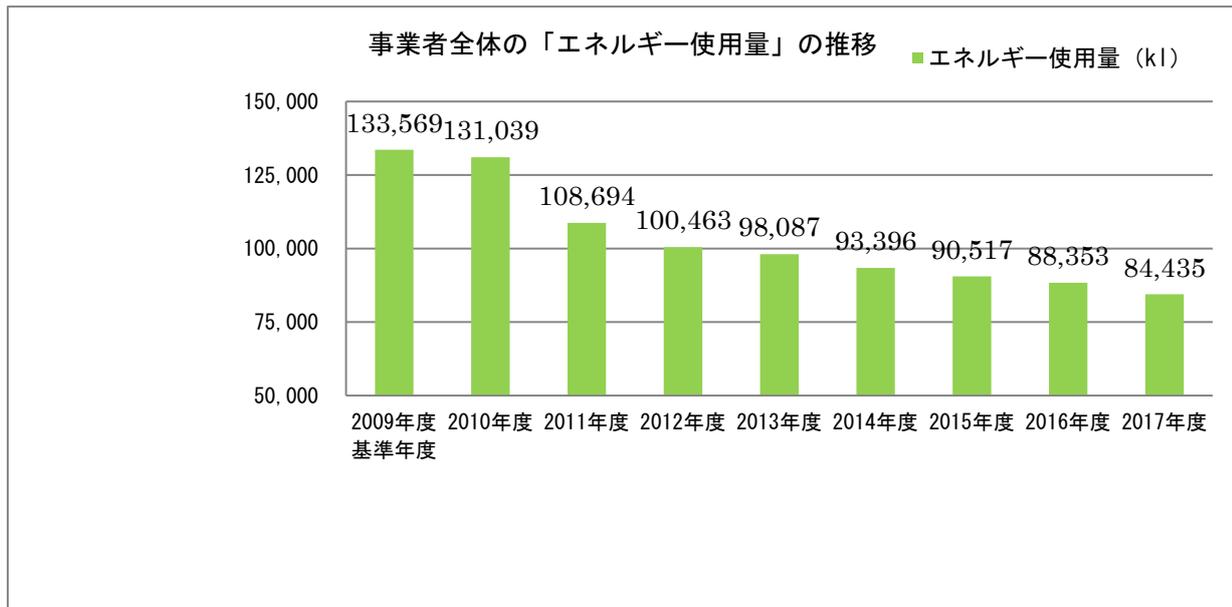
$$\text{進捗率【BAU 目標】} = \frac{(\text{当年度の BAU} - \text{当年度の実績水準})}{(\text{2030年度の目標水準})} \times 100(\%)$$

【調整後排出係数を用いた CO₂ 排出量実績】

	2017年度実績	基準年度比	2016年度比
CO ₂ 排出量	14.7万t-CO ₂	▲10.4%	▲8.7%

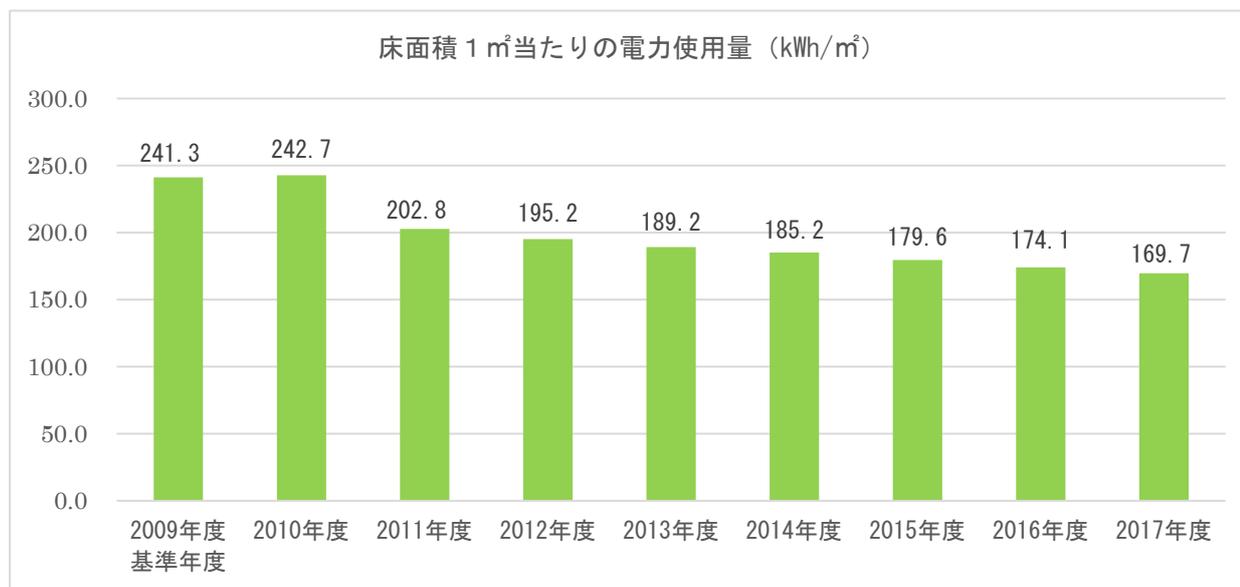
(3) 生産活動量、エネルギー消費量・原単位、CO₂排出量・原単位の実績

【エネルギー使用量】



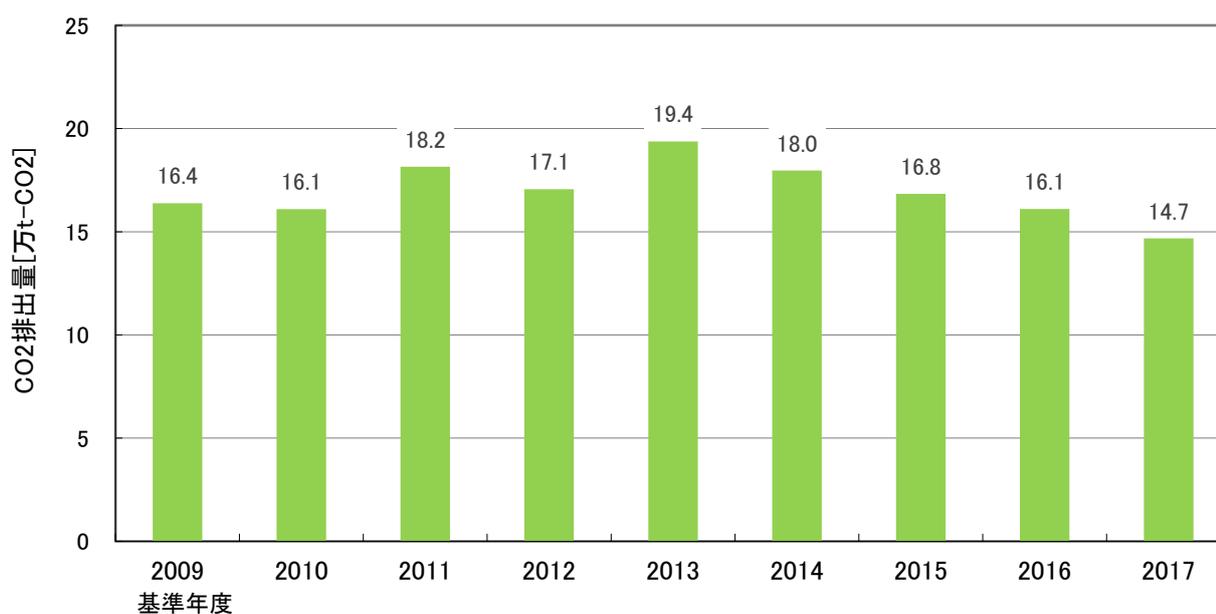
- ・「2017年度の電力使用量等及び環境問題への取組みに関する調査」の結果に基づき、会員証券会社におけるエネルギー使用量の推移を示している。
- ・2017年度の業界全体のエネルギー使用量は84,435klとなった。

【エネルギー原単位】



- ・ 会員証券会社255社の電力使用量及び総床面積から算出している。
- ・ 目標指標として設定している「床面積 1 m²当たりの電力使用量」及び業界全体の電力使用量について、基準年度である2009年度からの推移を示している。
- ・ 2017年度における床面積 1 m²当たりの電力使用量は2009年度（基準年度）比29.7%の削減となった。なお、参考であるが、業界全体の電力使用量は2009年度（基準年度）比36.2%の削減となっている。

【CO₂排出量】



- ・「2017年度の電力使用量等及び環境問題への取組みに関する調査」の結果に基づき、会員証券会社における事業者全体の電力使用量を基に算出している。
- ・2017年度の温対法調整後排出係数に基づくCO2排出量は、14.7万t-CO2となった。
- ・なお、2008年度における事業者全体の電力使用量については調査を実施していない。

【要因分析】

(CO₂排出量)

要因	1990年度 ➤ 2017年度	2005年度 ➤ 2017年度	2013年度 ➤ 2017年度	前年度 ➤ 2017年度
経済活動量の変化(%)			1.1	4.4
CO ₂ 排出係数の変化(%)			-13.6	-4.5
経済活動量あたりのエネルギー使用量 の変化(%)			-15.5	-9.2
CO ₂ 排出量の変化(%)			-28.0	-9.3

(%) or (万 t-CO₂)

(要因分析の説明)

- ・2017年度実績において、2013年度比及び2016年度比でCO2排出量は減少しており、CO2排出量の要因分析結果は以下のとおりである。
- ・証券業界においては、CO2排出係数の変化に加え、業界全体の電力使用量及びエネルギー使用量が減少しており、CO2排出量の減少につながったと考えられる。
- ・なお、1990年度及び2005年度における会員証券会社の電力使用量を把握していないため、当該年度に比してCO2排出量増減の理由を分析することはできない。

(4) 実施した対策、投資額と削減効果の考察

【2017 年度の実績】

(取組の具体的事例)

	温暖化対策事例
1	クールビズの導入
2	照明の消灯による節電
3	空調の温度管理の徹底による節電
4	ウォームビズの導入
5	省エネルギー型 O A 機器の導入による省電力化
6	社用車の変更 (低燃費・低排出ガス車の導入)
7	省エネルギーを推進するための内部組織の設置
8	太陽光発電等の有効利用
9	グリーン電力の購入

※会員証券会社数が多く、各社で会社の規模が大きく異なることから、推定投資額及び効果について具体的な数値の測定は困難である。

(取組実績の考察)

- 証券業界では、CO2排出量の大多数を電力使用量が占めていると考えられる。各社で事情は異なるものの、CO2排出量が減少した背景として、照明の消灯による節電、空調の温度管理の徹底や省エネルギー型 O A 機器の導入、社用車の低燃費・低排出ガス車への変更など、全社を挙げた節電に向けた取組みが寄与していると考えられる。また、東日本大震災以降、各社において役職員の節電意識が定着したことも窺える。これらの方法による削減量には限界があるが各社はこれまで実施してきた取組みを更に推し進めてきており、その成果がCO2排出量の削減に結び付いたと考えられる。

【2018 年度以降の取組予定】

(今後の対策の実施見通しと想定される不確定要素)

各社においては、既に実施している各種取組みを継続するとともに、必要に応じて新たな取組みを検討する。

(5) 2020年度の目標達成の蓋然性

【目標指標に関する進捗率の算出】

* 進捗率の計算式は以下のとおり。

$$\text{進捗率【基準年度目標】} = (\text{基準年度の実績水準} - \text{当年度の実績水準}) / (\text{基準年度の実績水準} - \text{2020年度の目標水準}) \times 100(\%)$$

$$\text{進捗率【BAU目標】} = (\text{当年度のBAU} - \text{当年度の実績水準}) / (\text{2020年度の目標水準}) \times 100(\%)$$

進捗率 = (計算式)

$$= 00\% (241.3 - 169.7) / (241.3 - 217.2) \times 100(\%) = 297\%$$

【自己評価・分析】 (3段階で選択)

<自己評価とその説明>

■ 目標達成が可能と判断している

既に進捗率は297%に達しており、2020年度の削減目標を達成している。2017年度実績において、目標指標として設定している「床面積1㎡当たりの電力使用量」は、2009年度（基準年度）比29.7%の削減となり、2020年度の削減目標を達成している。なお、業界全体における電力使用量も2009年度（基準年度）比36.2%の削減となっており、東日本大震災以降、節電に向けた取組みが継続的に行われている状況が窺われる。よって、今後もこれまでの取組みを可能な限り継続することにより、現時点においては、2020年度の削減目標は達成可能だと考えられる。

(6) 2030年度の目標達成の蓋然性

【目標指標に関する進捗率の算出】

* 進捗率の計算式は以下のとおり。

$$\text{進捗率【基準年度目標】} = (\text{基準年度の実績水準} - \text{当年度の実績水準}) / (\text{基準年度の実績水準} - \text{2030年度の目標水準}) \times 100(\%)$$

$$\text{進捗率【BAU目標】} = (\text{当年度のBAU} - \text{当年度の実績水準}) / (\text{2030年度の目標水準}) \times 100(\%)$$

進捗率 = (計算式)

$$= 00\% (241.3 - 169.7) / (241.3 - 193.0) \times 100(\%) = 148\%$$

【自己評価・分析】

既に進捗率は148%に達しており、2020年度の削減目標を達成している。2017年度実績において、目標指標として設定している「床面積1㎡当たりの電力使用量」は、2009年度（基準年度）比29.7%の削減となり、2020年度の削減目標を達成している。なお、業界全体における電力使用量も2009年度（基準年度）比36.2%の削減となっており、東日本大震災以降、節電に向けた取組みが継続的に行われている状況が窺われる。よって、今後もこれまでの取組みを可能な限り継続することにより、現時点においては、2030年度の削減目標は達成可能だと考えられる。

(7) クレジット等の活用実績・予定と具体的事例

【業界としての取組】

- クレジット等の活用・取組をおこなっている
- 今後、様々なメリットを勘案してクレジット等の活用を検討する
- 目標達成が困難な状況となった場合は、クレジット等の活用を検討する
- クレジット等の活用は考えていない

【活用実績】

【個社の取組】

- 各社でクレジット等の活用・取組をおこなっている
- 各社ともクレジット等の活用・取組をしていない

【具体的な取組事例】

具体的な事例については、把握していない。

(8) 本社等オフィスにおける取組

【本社等オフィスにおける排出削減目標】

業界として目標を策定している

削減目標:〇〇年〇月策定

【目標】

【対象としている事業領域】

■ 業界としての目標策定には至っていない

(理由)

証券業界では、CO₂排出量の大多数を電力使用量が占めており、本社等オフィスを含めた事業者全体の電力使用量等について調査を行い、その実績を分析することが実態に即していると考えられるため。

【エネルギー消費量、CO₂排出量等の実績】

本社オフィス等の CO₂排出実績(255 社計)

	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
延べ床面積 (万㎡) :		192	189	188	179	180	176	176	178	174
CO ₂ 排出量 (万 t-CO ₂)		16.4	16.1	18.2	17.1	19.4	18.0	16.8	16.0	14.7
床面積あたりの CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂ /m ²)		11.6	11.7	10.3	10.4	9.2	9.8	10.5	11.1	11.8
エネルギー消費 量 (原油換算) (万 kl)		13.3	13.1	10.9	10.0	9.8	9.3	9.0	8.8	8.4
床面積あたりエ ネルギー消費量 (l/m ²)		241.3	241.7	203.1	195.2	189.2	185.2	179.7	174.1	169.7

II.(2)に記載の CO₂排出量等の実績と重複

■ データ収集が困難

(課題及び今後の取組方針)

本社オフィス等単独の値を把握するかどうか必要に応じて検討する。

【2017年度の実績】

(取組の具体的事例)

該当事項はない。

(取組実績の考察)

該当事項はない。

(9) 物流における取組

【物流における排出削減目標】

業界として目標を策定している

削減目標:〇〇年〇月策定

【目標】

【対象としている事業領域】

■ 業界としての目標策定には至っていない

(理由)

証券業の特性として、物流機能を有していないため。

【エネルギー消費量、CO₂排出量等の実績】

	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
輸送量 (万トンキロ)										
CO ₂ 排出量 (万 t-CO ₂)										
輸送量あたり CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂ /トンキロ)										
エネルギー消費 量 (原油換算) (万 kl)										
輸送量あたりエ ネルギー消費量 (l/トンキロ)										

□ II. (1)に記載の CO₂排出量等の実績と重複

■ データ収集が困難

(課題及び今後の取組方針)

- ・ 該当事項はない。

【2017 年度の実績】

(取組の具体的事例)

- ・ 該当事項はない。

(取組実績の考察)

該当事項はない。

III. 主体間連携の強化

(1) 低炭素製品・サービス等の概要、削減見込量及び算定根拠

証券業は製造業のようなグローバル・バリューチェーンやサプライチェーンを有していないことから、個社および業界としての取組方針を記載する。

- ・環境問題に配慮した企業に対する投資を促進する金融商品の開発及び提供に努める。
- ・書類の電子化を図るなどペーパーレス化の促進、節電や省電力機器の導入などを行い、その使用量を削減し、省資源・省エネルギー対策の推進に努める。
- ・環境への負荷を軽減して生産された紙の利用を促進するとともに、分別回収の徹底を図るなど環境負荷の軽減、資源の再利用に努める。
- ・役職員の地域社会及び他団体等が実施する環境保護に向けた社会貢献活動への参加に努めるとともに、組織的な支援に努める。
- ・環境問題に対する役職員への普及啓発及び社内教育に取り組む。
- ・証券業界における環境問題への取組みについて、積極的に情報発信をする。

(2) 2017年度を取組実績

(取組の具体的事例)

- ・ペーパーレス化の促進、節電及び省電力機器の導入など、省資源・省エネルギー対策に各社取り組んでおり、主な事例は以下のとおりである。
 - 照明の消灯、空調の温度管理の徹底による節電
 - 省エネルギー型OA機器の導入による省電力化
 - 低燃費・低排出ガス車の導入
 - クールビズ、ウォームビズの実施
 - 省エネルギーを推進するための内部組織の設置
- ・環境への負荷を軽減して生産された紙の利用促進又は廃棄物に係る分別回収の徹底など、環境負荷の軽減、資源の再利用に各社取り組んでおり、主な事例は以下のとおりである。
 - 再生紙利用、両面コピー等並びに帳票類の電子化による紙使用量の削減
 - 物品等の長期使用、使い捨て製品の購入抑制
 - リサイクル商品の積極的な利用、ごみの分別及びリサイクルの推進
- ・役職員の認識の向上を図るため、社内イントラの活用や社内運動の実施、社内報への掲載等を通じて環境問題に関する啓発に取り組んでいる。
- ・投資家をはじめ社会全体に向けて、環境問題を広く認識してもらうため、ホームページへの情報掲載、講演会の実施等に取り組んでいる。

- ・環境問題に対する自社の取組状況について、ホームページでの公表、営業店舗での掲示、CSRレポートの発刊のほか、アニュアルレポートや事業報告書、ディスクロージャー誌等において公表している。

【低炭素製品・サービス等を通じた貢献】

- ・証券業を通じた貢献として、地球温暖化対策・環境保護等関連ファンドの開発、販売に取り組むとともに、環境事業を推進する企業への投資支援に取り組んでいる。
- ・各社における具体的事例（抜粋）
 - サステナブル・ディベロップメント・ボンド（グリーンボンド）等の組成、販売
 - 団体等への寄付を付加したファンドの設定・運用
 - 風力発電、太陽光発電プロジェクトファイナンスのアレンジ
 - ESGなどが反映された運用戦略の情報提供
- ・なお、証券業界の特性上、LCA的な取り組みはない。

【その他】

- ・各社における具体的事例（抜粋）
 - アイドリング・ストップの推進
 - エコ通勤優良事業所認定取得
 - 所有遊休地を利用した太陽光発電等の実施
 - グリーンエネルギーマーク製品や排出権付き製品の購入
 - グリーン電力の購入
 - 環境省「CO2削減／ライトダウン キャンペーン」に参加

（取組実績の考察）

- ・証券業者は、上記の方法による主体間連携に取り組む会社は増加傾向にある。引続きこうした取組みを継続し、取り組む会社数が増加するような方策を検討したい。

(3) 家庭部門、国民運動への取組み

【国民運動への取組】

- ・地域社会及び他団体等が実施する環境保護に向けた社会貢献活動に取り組んでおり、主な事例は以下のとおりである。
 - 「エコキャップ運動」の実施
 - 清掃活動など環境美化運動の実施
 - 環境関係のボランティア参加
 - 衣類の寄付
 - アルミ缶や携帯電話など、リサイクル資源の回収・寄付

- ・各社における具体的事例
 - 古本等の買い取りを通じた寄付
 - 古紙類のリサイクルの推進
 - 地域コミュニティおよび子供たちと協同で、耕作放棄地の復田による無農薬米栽培により、湧水の浄化、生物多様性保護、並びに地域経済活性化プロジェクトを社員ボランティア主導による実施
 - セカンドハーベスト・ジャパンへの廃棄予定保存食の寄付

(4) 森林吸収源の育成・保全に関する取組み

- ・植林事業に取り組んでいる。

(5) 2018年度以降の取組予定

- ・各社においては、既に実施している各種取組みを継続するとともに、必要に応じて新たな取組みを検討する。

IV. 国際貢献の推進

(1) 海外での削減貢献の概要、削減見込量及び算定根拠

- ・海外現地法人においては、環境問題に対する現地の独自の取組みを尊重した活動を行うよう努める。
- ・金融商品やサービスを通じて、地球環境の保全につながる取組みを推進する。

※具体的な削減量、ポテンシャルについては把握していない。

(2) 2017年度を取組実績

(取組の具体的事例)

- 国際貢献の推進として、海外現地法人の職員による環境関連ボランティアへの参加など環境問題への取組みを実施している。
- 途上国における排出抑制・削減に向けた取組み
 - ・REDDプラス（「途上国における森林減少と森林劣化からの排出削減並びに森林保全、持続可能な森林管理、森林炭素蓄積の増強」の略称で、途上国に対し森林保全に経済的インセンティブを提供することで森林を伐採するよりも残す方を経済的価値の高いものにしようという試み）への参加
- 国際会議での活動
 - 各社における主な具体的事例（抜粋）
 - ・国際連合の環境プログラム“Statement by Financial Institutions on the Environment and Sustainable Development”に金融機関として署名
 - ・親会社が2015年12月にパリで開催された国連気候変動会議に向けた強力な支援を宣言
 - ・2017年4月に、米州開発銀行主催の「気候変動リスクとインベストメントシンポジウム：民間セクターの課題と機会の構築」にて講演
 - ・2017年11月に、世界各国の政府、産業界、環境保護団体、研究機関等が集う国連気候変動枠組条約第23回締約国会議（COP23）において、サイドイベント「動き始めた民間セクターによる適応への貢献」を主催
- 大気汚染や水質汚濁などの公害対策に資する環境技術ノウハウを用いた国際貢献
該当事項はない。
- 今後実施予定の取組み
各社においては、既の実施している各種取組みを継続するとともに、必要に応じて新たな取組みを検討する。

(取組実績の考察)

(3) 2018年度以降の取組予定

- ・各社においては、既の実施している各種取組みを継続するとともに、必要に応じて新たな取組みを検討する。

(4) エネルギー効率の国際比較

- ・該当事項はない。

V. 革新的技術の開発

(1) 革新的技術・サービスの概要、導入時期、削減見込量及び算定根拠

- ・環境問題に配慮した企業に対する投資を促進する金融商品やサービスの開発及び提供に努める。

(2) 革新的技術・サービス開発・導入のロードマップ

該当事項はない。

(3) 2017 年度の実績

(取組の具体的事例)

証券業を通じた貢献として、地球温暖化対策・環境保護等関連ファンドの開発、販売に取り組んでおり、各社における主な具体的な事例は以下のとおりである。

- ▶ カーボン・オフセット制度の普及啓発活動、地域内における企業・森林所有者に対しクレジットの創出の提案
- ▶ 株式取引やクラウドファンディングプロジェクト成立 1 件につき、森林の保全・整備支援を通じて CO2 の削減を行う金融商品を提供

(取組実績の考察)

- ▶ これらの本業（証券業）を通じた貢献を発展・拡大するように努めたい。

(4) 2018 年度以降の取組予定

- ・各社においては、既の実施している各種取組みを継続するとともに、必要に応じて新たな取組みを検討する。

VI. その他

(1) CO2 以外の温室効果ガス排出抑制への取組み

該当事項はない。

VII. 国内の事業活動におけるフェーズⅠ、フェーズⅡの削減目標

【削減目標】

＜フェーズⅠ（2020年）＞（2008年2月策定）

2020年度における、会員証券会社の事業者全体の床面積1㎡あたりの電力使用量（電力使用量の原単位）を2009年度比で10%以上削減することとするが、これまでの削減数値実績を考慮し、削減に最大限努めるものとする。

＜フェーズⅡ（2030年）＞（2015年2月策定）

会員証券会社の事業者全体の床面積1㎡あたりの電力使用量（電力使用量の原単位）を2009年度比で2030年度において20%以上削減することとするが、これまでの削減数値実績を考慮し、削減に最大限努めるものとする。

【目標の変更履歴】

該当事項はない。

（1） 目標策定の背景

改正省エネ法の努力目標を参考に、証券業界でエネルギー使用の中心を占める電力使用量を年平均1%以上削減させることを目指して設定した2020年度までの目標を延伸させた。

（2） 前提条件

【対象とする事業領域】

本協会会員が国内において設置している営業店舗など全ての事業所

（3） 目標指標選択、目標水準設定の理由とその妥当性

【目標指標の選択理由】

証券業界では、金融資本市場の担い手として、環境問題の経済社会に及ぼす影響を認識するとともに、より良い社会環境の実現を目指し、次世代に安心できる持続可能な社会を実現することが社会的責任であるとの認識のもとに、企業活動のあらゆる面で地球環境の保護に努めるため、証券業界の数値目標を設定している。具体的には、証券業界のCO2排出量の大多数を電力使用量が占めているという実態に鑑み、CO2排出量を目標指標とした場合、CO2排出換算係数の変動による影響を受け、自主的な取組み等が数値に反映されない可能性がある。また、合併や事業規模の変動による影響により電力使用量が大きく変化することから、そうした影響を考慮して、床面積1㎡あたりの電力使用量（電力使用量の原単位）を目標指標として選択した。

【目標水準の設定の理由、自ら行いうる最大限の水準であることの説明】

<選択肢>

- 過去のトレンド等に関する定量評価(設備導入率の経年的推移等)
- 絶対量/原単位の推移等に関する見通しの説明
- 政策目標への準拠(例:省エネ法 1%の水準、省エネベンチマークの水準)
- 国際的に最高水準であること
- BAU の設定方法の詳細説明
- その他

<最大限の水準であることの説明>

エネルギー使用の合理化等に関する法律における「電気需要平準化評価原単位を、中長期的にみて年平均1%以上低減させることを目標」を参考に、「会員証券会社の事業者全体の床面積1㎡あたりの電力使用量(電力使用量の原単位)を2009年度比で10%以上削減することとするが、これまでの削減数値実績を考慮し、削減に最大限努めるもの」とした。また、事業者全体の電力使用量及び床面積については2009年度分から統計を取り始めたことから、同年を基準年度としている。